

## 【記入上の注意】

- ①私費留学生及び独立生計者は本紙を必ず提出してください。(独立生計者で提出する場合は以下の要件を満たすこと。)
- ②留学生を除き、親族等からの仕送りや援助を受けている者は、独立した生計を営む者とは認定できません。
- ③一般の常識的生活を維持する収入及び支出を前提として、それぞれの月額、合計月額及び年額(単位:千円)を記入してください。
- ④不定期の収入は過去6ヶ月の平均で記入してください。
- ⑤収入 $\geq$ 支出になるように記入してください。
- ⑥申請のしおりの説明を確認し、記載した内容の証明に必要な書類を提出してください。
- ⑦入学料・授業料は支払う前提で記入してください。(法務学府・長期履修の方は金額が変わります。)

新入生: **68,150 円**

新入生以外: **44,650 円**

独立生計は以下の条件を満たした者のみ申請できます。

申請要件	必要書類
①所得税法上、父母等の扶養親族でないこと	本人(及び配偶者)の源泉徴収票(写)、確定申告の控(写)、など扶養親族から外れる収入があることが証明できる書類 ※提出できない場合は、父母の所得証明書(原本)(扶養親族について記載のあるもの)、平成30年分確定申告書第一表・第二表(写)、平成30年分源泉徴収票(写)、または2019年分給与所得者の扶養控除等異動申告書(写)(2019年から外れた場合)でも可。
②本人(及び配偶者)の父母等と別居していること	申請時の住所の本人及び配偶者の住民票(原本)もしくは本人(又は配偶者)の賃貸契約書(写) →入居者一覧で本人(又は配偶者)及びその扶養下にある者以外が居住していないことが分かるもの。
③本人(又は配偶者)に生計を支えるのに必要な収入及び所得があること	本人(及び配偶者)の市区町村発行の所得証明書(原本)および源泉徴収票(写)、確定申告書(写)、年収(見込)証明書(様式2)

- 注) ・上記以外にも必要に応じて参考となる書類の提出を求めることがあります。  
 ・今年度中において、独立した生計を営むだけの収入(見込)が必要です。  
 ・二世帯住宅等では別居と認定できません。  
 (全世帯である旨の証明がある住民票により、それぞれの世帯であることが確認できる場合を除く。)

## 留学生の金額入力方法

① 計(月額)	165,000 円	教養・娯楽費	5,000 円
② 合計(年額)	1,980,000 円	通信費	10,000 円
① × 12		医療費	2,000 円
留与型奨学金		入学料・授業料(要面参照)	44,650 円
団体名:		交通費	10,000 円
受給期間:		保険料費	1,500 円
本人の申請中の給付型奨学金		税金等	
団体名:		その他( )	
本人以外の給付型奨学金		④ 合計(月額)	163,500 円
団体名:		⑤ 合計(年額)	1,962,000 円
受給期間:		④ × 12	
受給中(決定済・申請中)			
預貯金	10,000 円		
① 計(月額)	10,000 円		
③ 合計(年額)	2,100,000 円		
① + ② × 12			

申請システムの留学生用 P3 の

「収入額・支出額」の欄に

様式1の

1,980 を収入合計に

1,962 を支出合計に

入力する事。

### 収入額・支出額 / Income · Expenditure

様式1に記入した金額を下記に入力してください。Enter the amount which you have calculated in Form 1.

収入合計 / Income 1,980 千円

支出合計 / Expenditure 1,962 千円